

自分にできることから行動しましょう

性のあり方はグラデーションであることを知る

「性」は、単純に「男性」「女性」と分けられるものではありません。一人ひとりに個性があるように、その表れ方は様々です。性のあり方を理解し、多様性を尊重することが大切です。

差別的な表現や決めつけた発言はしない

差別的な表現

セクシュアルマイノリティを表す言葉の中には、差別的な意味を含み、当事者を嫌な気持ちにさせてしまうものがあります。

(例)「ホモ」「オカマ」「オネエ」「ニューハーフ」「レズ」「バイ」など

決めつけた発言

「彼氏いるの?」「彼女いるの?」

➡ 恋愛対象は異性だけとは限りません。「パートナー」「恋人」といった言葉を使いましょう。

「男らしくない」「女らしくない」

➡ その人らしさを表すのに性別は関係ありません。一人ひとりの個性を理解し、尊重し合うことが大切です。

差別的言動に対して「よくないよ」と声をかける

心ない言動は、当事者だけではなく、家族や友人などの周りの人も傷つけてしまうことがあります。差別的な言動を見かけたときには、「よくないよ」と声をかけましょう。また、直接声をかけにくい場合は話題を変え、その場にいるかもしれない当事者を差別的言動から守りましょう。

当事者から打ち明けられたときは…

当事者が自分の性的指向や性自認などを自分から打ち明けることを「カミングアウト」といいます。とても勇気のいることで、信頼されている証でもあります。まずは話してくれたことに感謝を伝え、困っていることがあるかを聞いてみましょう。

▲ アウティングに気を付けましょう ▲

アウティングとは、本人の許可なくその人の性的指向や性自認などを公にすることで、本人を傷つけてしまう許されない行為です。また、カミングアウトすることを本人に強要してはいけません。

相談機関の案内

セクシュアルマイノリティの当事者だけではなく、家族、友人、同僚、知人、先生など、本人以外の方でも相談できます。ぜひ気軽にご利用ください。

● レインボー・ホットライン(特定非営利活動法人 PROUD LIFE)

☎ 0120-51-9181(通話料無料)

・電話相談 毎月第1月曜日 19時～22時

・LINE相談 毎週月曜日 19時～22時(受付21時まで)

● よりそいホットライン(一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

☎ 0120-279-338(24時間 通話料無料)

● 半田市人権相談

・日時 原則毎月第4月曜日 13時30分～16時

・場所 市民交流センター(クラシティ3階) 相談室

※詳しくは総務課(☎84-0613)へ



半田市では、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入しています。

同性・異性を問わず、互いを人生のパートナーとして、子どもがいる場合には子どもも含めて家族としてパートナーシップ・ファミリーシップ関係にあることを市に宣誓し、市が証明する制度です。詳細は、市ホームページをご覧ください。

